

ご意見の内容

■交差点の雑草について

八戸三沢線の県道 20 号から三沢十和田線の県道 10 号の T 字路(元七百駅があったところ)雑草が伸びていて、目視確認が難しい状況です。右側(三沢駅方面)は、全然見えない状況です。もう 1 か月くらい前からその状況ですし、昨年もその前の年も雑草で左右確認が難しく、怖い思い毎回しています。

草刈りをしていただけないでしょうか？

定期的に監視をしていただいて、伸びてきたら駆除をお願いしたいです。

また、県道 10 号や小松ヶ丘の歩道など、雑草が伸びて歩行者が歩行困難になっておる箇所があり、交通事故につながる可能性がありますので対応していただきたいです。

町からの回答

このたびは、道路の雑草についてご連絡いただきありがとうございます。

ご指摘いただきました、県道 20 号(八戸・三沢線)と県道 10 号(三沢・十和田線)の交差点付近の雑草につきましては、見通しが悪く、通行の際に危険を感じているとのこと踏まえ、県道の維持管理を担当する県の部署へ状況を連絡し、草刈り等の対応を依頼しております。

また、小松ヶ丘地区の歩道につきましては、歩行者の通行に支障となる箇所がないか、町において随時パトロールを行い、必要に応じて草刈り等の対応を行ってまいります。

今後も、道路利用者の安全確保のため、適切な維持管理に努めてまいります。
貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

※こちらの回答は建設下水道課で作成したものです。